

（宛先） 桐生市長

桐生市地方就職支援補助金交付申請書兼実績報告書

桐生市地方就職支援補助金交付要綱第5条の規定により、桐生市地方就職支援補助金の交付を申請します。

1 交付申請額 _____ 円（合計金額（A+B））

内訳 交通費（A） _____ 円 移転費（B） _____ 円

2 申請者

フリガナ		性別	生年月日	年齢
氏名			年 月 日	
移住元住所 (在学中の住所)	〒 _____			
移住先住所 (桐生市内の住所)	〒 _____			
メールアドレス		電話番号		
大学・学部				

3 就業先

企業等情報	企業名			
	所在地			
	就職活動等実施場所			
内定日	_____ 年 _____ 月 _____ 日			
就業開始日	_____ 年 _____ 月 _____ 日			

4 就職活動時の移動経路（往復） ※交通費を申請する場合は記入してください。

日付	交通機関の名称	出発地	到着地	費用	
		(バス停名・駅名・空港名など)			
				合計金額	

5 移住にかかった費用

※移転費を申請する場合は記入してください。

日付	移住するために利用した方法（引っ越し業者、レンタカーなど）	費用
合計金額		

6 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）

以下の「桐生市地方就職支援補助金の交付申請に関する誓約事項」の内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
桐生市地方就職支援補助金の交付申請に関する誓約事項		
<p>1 桐生市地方就職支援補助金事業に関する報告及び立入調査について、桐生市から求められた場合には、それに応じます。</p> <p>2 以下の場合には、桐生市地方就職支援補助金交付要綱第10条の規定により、地方就職支援補助金の全額又は半額を返還します。</p> <p>(1) 地方就職支援補助金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額</p> <p>(2) 地方就職支援補助金の申請日から1年以内に地方就職支援補助金の要件を満たす企業等へ就業しなかった場合：全額</p> <p>(3) 地方就職支援補助金の申請日から1年以内に桐生市に転入しなかった場合：全額（申請時に既に桐生市に住民票がある場合を除く。）</p> <p>(4) 就業開始日から1年以内に地方就職支援補助金の要件を満たす企業等を退職した場合：全額（退職から3月以内に補助金の要件を満たす群馬県内の別の企業等に就職する場合を除く。）</p> <p>(5) 桐生市への転入日から3年未満のうち桐生市以外の市区町村に転出した場合：全額（在学中に住民票を移しておらず転入日が明確でない者については、要件を満たす企業等への就業開始日又は補助金の申請日のいずれか遅い日を起算日とする。）</p> <p>(6) 桐生市への転入日から3年以後5年以内に桐生市以外の市区町村に転出した場合：半額（在学中に住民票を移しておらず転入日が明確でない者については、要件を満たす企業等への就業開始日又は補助金の申請日のいずれか遅い日を起算日とする。）</p> <p>3 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないことを誓約します。</p> <p>4 桐生市地方就職支援補助金の交付を受けた後、桐生市から現況の報告を求められた場合は、それに応じます。</p>		
以下の「桐生市地方就職支援補助金事業に係る個人情報の取扱い」の内容について	A. 同意する	B. 同意しない
桐生市地方就職支援補助金事業に係る個人情報の取扱い		
<p>桐生市は、群馬県地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。</p> <p>また、桐生市は、当該個人情報について、群馬県又は他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。</p>		
申請日から5年以上継続して、桐生市に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない

※各種確認事項のBに○を付けた場合は、地方就職支援補助金の交付対象となりません。

7 添付資料

申請内容	書類名	
交通費	1	写真付身分証明書の写し（住所、氏名及び生年月日を確認できるもの）
	2	移住元の住所を確認できる書類
	3	在学証明書（卒業学年である確認ができるもの） 又は 卒業・修了証明書（卒業・修了日が就業開始日から1年以内のもの）
	4	内定証明書（様式第2号） 又は 就業証明書（様式第3号）
	5	交通費の領収書（活動日の前後1日以内のもの）
移転費	1	写真付身分証明書の写し（住所、氏名及び生年月日を確認できるもの）
	2	移住元の住所を確認できる書類
	3	卒業・修了証明書（卒業・修了日が就業開始日から1年以内のもの）
	4	就業証明書（様式第3号）
	5	移転費の領収書及び明細が分かる書類

※交通費と移転費を同時に申請する場合は、重複する書類の添付を省略できます。